

第73期

定時株主総会 招集ご通知



▶ 開催日時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

▶ 開催場所

東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 2階サンライト

*会場（サンライト）が満席に近くなった場合には第2会場へご案内させていただきます。第2会場では質問をしていただくことはできません。第2会場に案内された株主様で質問を希望される場合は、会場（サンライト）にご移動いただきますので、係員までお申し出ください。

▶ 決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じる場合がございますのでご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、書面・インターネット等による事前の議決権行使のご活用もお願い申し上げます。

目 次

第73期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	17
連結計算書類	27
計算書類	30
監査報告書	33

ヒロセ電機株式会社

2020年6月11日

株 主 各 位

東京都品川区大崎五丁目5番23号

ヒロセ電機株式会社

代表取締役社長 石 井 和 徳

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、後述のご案内に従って2020年6月25日（木曜日）午後5時まで議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1.日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2.場 所 東京都港区白金台一丁目1番1号

八芳園 2階サンライト

*会場（サンライト）が満席に近くなった場合には第2会場へご案内させていただきます。第2会場では質問をしていただくことはできません。第2会場に案内された株主様で質問を希望される場合は、会場（サンライト）にご移動いただきますので、係員までお申し出ください。

3.会議の目的事項

報告事項

- 1.第73期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第73期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役9名選任の件
- 第4号議案** 監査役1名選任の件

4.議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、（5頁）の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに行使してください。

(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

5.その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.hirose.com/jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類に含まれる事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役がそれぞれ会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際には、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付に必ずご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hirose.com/jp/>) に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ

### 【株主様へのお願い】

新型コロナウイルスの流行状況をご確認のうえ、株主総会へのご出席を見合わせていただくことも含めて、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

特に、ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、株主総会へのご出席について十分にご検討をお願い申し上げます。

議決権の行使は、書面またはインターネット等でも可能ですので、積極的なご活用をお願い申し上げます。

### 【来場される株主様へのお願い】

株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

発熱、咳等の症状のある方で感染症が疑われる場合には来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

感染予防のため、体調不良と見受けられる方には、係員がお声掛けして入場をお控えいただくことがございます。

### 【当社の対応】

係員は検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応いたします。

会場にはアルコール消毒液を設置いたします。

会場のお座席は間隔を空けて配置させていただきます。

株主総会の議事は例年より短縮して行う予定です。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

|                                                                                                                                |                                                                                                                                         |                                                                                                                                   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <br><b>株主総会にご出席される場合</b><br>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。<br><hr/> 日 時<br><hr/> <b>2020年6月26日（金曜日）</b><br><b>午前10時</b> （受付開始：午前9時） | <br><b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b><br>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。<br><hr/> 行使期限<br><hr/> <b>2020年6月25日（木曜日）</b><br><b>午後5時到着分まで</b> | <br><b>インターネット等で議決権を行使される場合</b><br>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。<br><hr/> 行使期限<br><hr/> <b>2020年6月25日（木曜日）</b><br><b>午後5時入力完了分まで</b> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

（郵便番号）

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

### 第1、第2、第4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

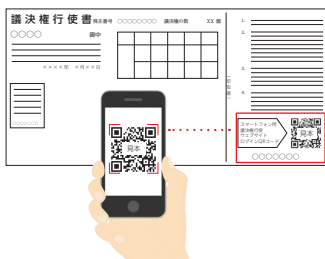
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

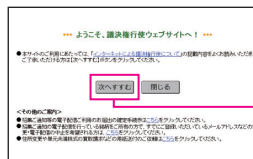
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

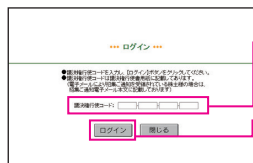
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

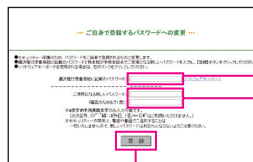
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、株主各位への安定的な配当の維持を基本に、業績および経営環境などを総合的に勘案して行いたく下記のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金120円 総額4,352,057,400円  
これにより、年間の配当金は、既に中間配当金としてお支払いいたしました1株につき120円とあわせて年240円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 2020年6月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

当社は既に本社機能を神奈川県横浜市に集約し、部門間の連携強化および業務効率化を図っておりますが、実際の本店業務にあわせて、現行定款第3条について、本店の所在地を東京都品川区から神奈川県横浜市に変更するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                           | 定 款 変 更 案                                                                           |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総則                            | 第1章 総則                                                                              |
| (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を東京都品川区におく。 | (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を神奈川県横浜市におく。                                                  |
| (新設)                              | 附則<br>第1条 <u>(本店の所在地)の変更は、2020年7月1日をもってその効力を生ずるものとし、本附則は、本店移転の効力発生日経過後にこれを削除する。</u> |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

#### 【参考】取締役候補者一覧

| 候補者番号 | 氏名                  | 現在の当社における地位および担当   |          |
|-------|---------------------|--------------------|----------|
| 1     | いし い かずのり<br>石井 和徳  | 代表取締役社長            | 再任       |
| 2     | なか むら みつお<br>中村 充男  | 専務取締役 技術本部長兼製作本部管掌 | 再任       |
| 3     | きり や ゆきお<br>桐谷 幸雄   | 取締役 製作本部長          | 再任       |
| 4     | ふく もと ひろし<br>福本 広志  | 取締役 管理本部長          | 再任       |
| 5     | さ とう ひろし<br>佐藤 博志   | 取締役 営業本部長兼海外事業部長   | 再任       |
| 6     | い さんよぶ<br>李 相燁      | 取締役                | 再任       |
| 7     | ほつ た けんすけ<br>堀田 健介  | 社外取締役              | 再任 社外 独立 |
| 8     | もとなが てつじ<br>元永 徹司   | 社外取締役              | 再任 社外 独立 |
| 9     | にし まつ まさのり<br>西松 正記 |                    | 新任 社外 独立 |

各候補者と当社との間に特別な利害関係はございません。

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員





候補者番号

1

 いし い かず のり  
**石井 和徳** (1960年1月4日生)

再任

### 【略歴、当社における地位および担当】

|          |            |         |                  |
|----------|------------|---------|------------------|
| 1982年4月  | 当社に入社      | 2011年6月 | 専務取締役就任          |
| 2007年7月  | 技術本部副本部長   |         | 営業本部長兼経営革新推進室長委嘱 |
| 2008年11月 | 営業本部副本部長   |         |                  |
| 2009年6月  | 執行役員就任     | 2012年6月 | 代表取締役社長就任        |
| 2009年11月 | 営業本部長代理    |         | 現在に至る            |
| 2010年6月  | 取締役就任      |         |                  |
|          | 経営革新推進室長委嘱 |         |                  |

### 【重要な兼職の状況】

- ・東北ヒロセ電機株式会社代表取締役社長
- ・郡山ヒロセ電機株式会社代表取締役社長
- ・一関ヒロセ電機株式会社代表取締役社長
- ・ヒロセコリア株式会社代表理事

### 取締役候補者とした理由

取締役社長として当社グループ全体を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

所有する当社の株式数

1,182株

取締役会出席状況

14/14回



候補者番号

2

 なか むら みつ お  
**中村 充男** (1958年2月23日生)

再任

### 【略歴、当社における地位および担当】

|         |            |         |                |
|---------|------------|---------|----------------|
| 1980年4月 | 当社に入社      | 2015年6月 | 常務取締役就任        |
| 2007年7月 | 技術本部副本部長   | 2016年6月 | 技術本部長兼製作本部管掌委嘱 |
| 2009年6月 | 執行役員就任     |         | 現在に至る          |
| 2010年6月 | 取締役就任      | 2019年6月 | 専務取締役就任        |
|         | 技術本部副本部長委嘱 |         | 現在に至る          |
| 2013年6月 | 技術本部長委嘱    |         |                |

### 取締役候補者とした理由

専務取締役として当社グループの技術開発を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

所有する当社の株式数

551株

取締役会出席状況

14/14回



候補者番号

3

桐谷 幸雄 (1958年12月29日生)

再任

**【略歴、当社における地位および担当】**

|          |                     |          |                     |
|----------|---------------------|----------|---------------------|
| 1982年 4月 | 当社に入社               | 2016年 6月 | 取締役就任               |
| 2013年 4月 | 製作本部副本部長            |          | 現在に至る               |
| 2015年 6月 | 執行役員就任              |          | 製作本部長兼品質管理部<br>管掌委嘱 |
| 2015年11月 | 製作本部長代理             | 2017年10月 | 製作本部長委嘱             |
| 2016年 4月 | 製作本部長代行兼品質管理<br>部管掌 |          | 現在に至る               |

所有する当社の株式数

1,570株

取締役会出席状況

14/14回

**取締役候補者とした理由**

当社グループの製造全般を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号

4

福本 広志 (1956年11月4日生)

再任

**【略歴、当社における地位および担当】**

|          |              |          |         |
|----------|--------------|----------|---------|
| 1980年 4月 | 株式会社日立製作所に入社 | 2018年 4月 | 管理本部長代理 |
| 2002年 7月 | 当社に入社        | 2019年 6月 | 取締役就任   |
| 2007年 7月 | 管理本部副本部長     |          | 管理本部長委嘱 |
| 2009年 6月 | 執行役員就任       |          | 現在に至る   |

所有する当社の株式数

415株

取締役会出席状況

11/11回

**取締役候補者とした理由**

当社グループの管理業務全般を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号

5

佐藤 博志 (1970年12月23日生)

再任

**【略歴、当社における地位および担当】**

|          |              |          |              |
|----------|--------------|----------|--------------|
| 1993年 4月 | 三井物産株式会社に入社  | 2019年 6月 | 取締役就任        |
| 2001年 7月 | 株式会社キーエンスに入社 |          | 営業本部長兼海外事業部長 |
| 2017年 2月 | 当社に入社        |          | 委嘱           |
| 2018年 4月 | 営業本部海外事業部長   |          | 現在に至る        |

**取締役候補者とした理由**

当社グループの営業およびマーケティングを統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

所有する当社の株式数

200株

取締役会出席状況

11/11回



候補者番号

6

李 相燁 (1961年7月1日生)

再任

**【略歴、当社における地位および担当】**

|          |                                           |          |                         |
|----------|-------------------------------------------|----------|-------------------------|
| 1984年 1月 | 韓国火薬株式会社に入社                               | 2010年 6月 | ヒロセコリア株式会社<br>代表理事副社長就任 |
| 1989年 3月 | ヒロセコリア株式会社に入社                             | 2011年11月 | ヒロセコリア株式会社<br>代表理事社長就任  |
| 2007年 7月 | 威海廣瀨電機有限公司<br>董事長就任<br>現在に至る              | 2018年 6月 | 当社取締役就任<br>現在に至る        |
| 2007年 8月 | ヒロセコリア株式会社<br>社内勤労福祉基金代表理事<br>就任<br>現在に至る |          |                         |

**【重要な兼職の状況】**

・ヒロセコリア株式会社代表理事社長

**取締役候補者とした理由**

当社グループの主要な子会社を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

13/14回



候補者番号

7

ほつ た けん すけ  
堀田 健介

(1938年10月12日生)

再任 社外

独立

### 【略歴、当社における地位および担当】

|         |                                                                     |          |                                                              |
|---------|---------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------------------------------------------|
| 1962年4月 | 株式会社住友銀行に入行<br>(現株式会社三井住友銀行)                                        | 2007年10月 | 株式会社堀田総合事務所<br>代表取締役会長就任<br>現在に至る                            |
| 1987年6月 | 同行取締役就任                                                             | 2008年1月  | モルガン・スタンレー証券<br>株式会社最高顧問就任<br>(現モルガン・スタンレー<br>M U F G証券株式会社) |
| 1997年6月 | 同行代表取締役副頭取就任                                                        | 2008年12月 | グリーンヒル・ジャパン<br>株式会社代表取締役会長<br>就任                             |
| 2001年1月 | モルガン・スタンレー・<br>ジャパン・リミテッド会長<br>就任<br>(現モルガン・スタンレー<br>M U F G証券株式会社) | 2011年6月  | 当社社外取締役就任<br>現在に至る                                           |
| 2006年4月 | モルガン・スタンレー証券<br>株式会社代表取締役会長<br>就任<br>(現モルガン・スタンレー<br>M U F G証券株式会社) | 2016年5月  | グリーンヒル・ジャパン<br>株式会社最高顧問就任                                    |
| 2006年6月 | セーレン株式会社<br>社外監査役就任                                                 | 2018年6月  | セーレン株式会社<br>社外取締役就任<br>現在に至る                                 |

所有する当社の株式数

0株

在任年数

9年

取締役会出席状況

13/14回

### 【重要な兼職の状況】

- ・株式会社堀田総合事務所代表取締役会長
- ・セーレン株式会社社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、当社の経営に関して適切な監督を現に行っていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 候補者堀田健介氏は、社外取締役候補者であり、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって9年となります。
2. 当社は堀田健介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定です。
3. 当社における社外役員の独立性に関する基準を全て満たしております。
4. 当社は会社法第427条第1項に基づき、堀田健介氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の合計額(最低責任限度額)を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との間において同様の契約を継続する予定です。



候補者番号

8

もと なが たくし  
元永 徹司 (1960年8月4日生)

再任

社外

独立

**[略歴、当社における地位および担当]**

|         |                               |          |                                  |
|---------|-------------------------------|----------|----------------------------------|
| 1985年4月 | 日本郵船株式会社に入社                   | 2015年4月  | 医療法人社団慶成会監事<br>就任                |
| 1997年1月 | 株式会社ポストン・コンサル<br>ティング・グループに入社 | 現在に至る    | 現在に至る                            |
| 2001年9月 | 株式会社フジシールに入社                  | 2015年10月 | 一般社団法人ファミリー<br>ビジネス研究所代表理事<br>就任 |
| 2003年4月 | 縄文アソシエイツ株式会<br>社に入社           | 現在に至る    | 現在に至る                            |
| 2006年8月 | 株式会社イクティス設立<br>代表取締役就任        | 2017年6月  | 当社社外取締役就任<br>現在に至る               |
|         | 現在に至る                         |          |                                  |

所有する当社の株式数

0株

在任年数

3年

取締役会出席状況

14/14回

**[重要な兼職の状況]**

- ・株式会社イクティス代表取締役
- ・医療法人社団慶成会監事
- ・一般社団法人ファミリービジネス研究所代表理事

**社外取締役候補者とした理由**

経営コンサルタントとしての幅広い実績と深い見識に基づき、当社の経営に関して適切な監督を行っていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 候補者元永徹司氏は、社外取締役候補者であり、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
2. 当社は元永徹司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定です。
3. 当社における社外役員の独立性に関する基準を全て満たしております。
4. 当社は会社法第427条第1項に基づき、元永徹司氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の合計額（最低責任限度額）を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との間において同様の契約を継続する予定です。



候補者番号

9

にし まつ まさ のり  
**西松 正記** (1958年2月3日生)

新任 社外

独立

所有する当社の株式数

0株

在任年数

0年

### 【略歴、当社における地位および担当】

|         |                         |         |                         |
|---------|-------------------------|---------|-------------------------|
| 1980年4月 | 野村証券株式会社に入社             | 2015年4月 | 野村土地建物株式会社<br>代表取締役社長就任 |
| 2003年4月 | 同社取締役就任                 |         | 現在に至る                   |
| 2003年6月 | 同社執行役就任                 |         | 野村・中国投資株式会社             |
| 2007年4月 | 同社常務執行役就任               |         | 代表取締役社長就任               |
| 2010年6月 | 野村ホールディングス<br>株式会社取締役就任 |         | 現在に至る                   |
| 2013年6月 | 野村証券株式会社取締役<br>就任       |         | 埼玉開発株式会社<br>代表取締役社長就任   |
|         |                         |         | 現在に至る                   |

### 【重要な兼職の状況】

- ・野村土地建物株式会社代表取締役社長
- ・野村・中国投資株式会社代表取締役社長
- ・埼玉開発株式会社代表取締役社長

### 社外取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、当社の経営に関して適切な監督を期待できることから、新任の社外取締役候補者となりました。

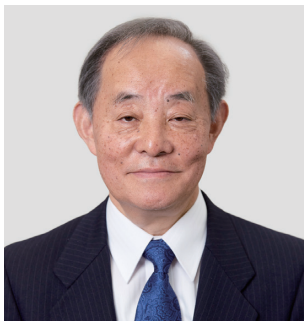
- (注) 1. 候補者西松正記氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は西松正記氏の選任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
3. 西松正記氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を全て満たしております。
4. 西松正記氏の選任が承認された場合は、当社は会社法第427条第1項に基づき、同氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の合計額（最低責任限度額）を限度とする契約を締結する予定です。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役杉島光一氏（1名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



すぎしま てるかず  
**杉島 光一** (1950年3月12日生)

再任 社外

独立

### 【略歴、当社における地位】

|          |                         |         |                        |
|----------|-------------------------|---------|------------------------|
| 1972年4月  | 兼松江商株式会社（現兼松株式会社）入社     | 2007年6月 | スターゼン株式会社<br>社外監査役就任   |
| 1974年10月 | プライスウォーターハウス<br>会計事務所入所 | 2008年6月 | 当社社外監査役就任<br>現在に至る     |
| 1978年4月  | 芹沢法律会計事務所入所             | 2015年6月 | 中越パルプ工業株式会社<br>社外監査役就任 |
| 1979年3月  | 公認会計士開業登録               |         |                        |
| 1979年6月  | 税理士開業登録                 | 2016年6月 | 同社社外取締役就任<br>現在に至る     |
| 1985年4月  | 杉島公認会計士事務所設立<br>現在に至る   |         |                        |

所有する当社の株式数

0株

在任年数

12年

取締役会出席状況

14/14回

### 【重要な兼職の状況】

・中越パルプ工業株式会社社外取締役

### 社外監査役候補者とした理由

公認会計士として培われた専門的な知識・経験等に基づき、当社の経営に関して適切な監査を行っていることから、引き続き社外監査役候補者としてしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。なお、杉島光一氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
2. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 候補者杉島光一氏は、社外監査役候補者であります。
  - (2) 社外監査役候補者の選任理由および独立性について
    - ① 杉島光一氏につきましては、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査にいかしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって12年となります。
    - ② 杉島光一氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
    - ③ 杉島光一氏は、当社の親会社等、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

- ④ 杉島光一氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (3) 社外監査役候補者としての職務を遂行することができる判断する理由について  
杉島光一氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての実務経験を有することや12年間の監査役としての実績から、引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (4) 社外監査役との責任限定契約について  
当社は、社外監査役候補者である杉島光一氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の合計額（最低責任限度額）を限度とする契約を締結しております。なお同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。

以 上



### (ご参考) 社外役員独立性基準

当社では、金融商品取引所の定める独立役員の資格を充たし、出身分野における実績と識見を有している者を独立社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」という）に選定しています。具体的には、以下の事項のいずれにも該当しない場合、社外役員に独立性があると判断しておりません。

- ・当該社外役員が、現在および過去10年間に於いて、当社または当社の子会社の業務執行者として在職していた場合  
（業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員および部長職以上の管理職を指す）
- ・当該社外役員が、現在、業務執行者として在籍する会社と当社グループにおいて取引があり、直近3事業年度において、その取引金額がいずれかの連結売上収益の2%を1事業年度であっても超える場合
- ・当該社外役員が、法律、会計の専門家もしくはコンサルタントとして、当社から直接的に直近3事業年度の平均で年額1,000万円を超える報酬（当社の取締役としての報酬および当該社外取締役が属する機関・事務所に支払われる報酬は除く）を受けている場合
- ・当該社外役員が、法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者であって、当社から受けた報酬が、当該法人、組合等の団体の直近3事業年度の平均で、その年額が、当該法人、組合等の団体の総売上上の2%以上、または1億円以上のいずれか高い方の額を超える場合
- ・当該社外役員が、現在、当社または当社の子会社の会計監査人である監査法人の社員等である場合
- ・当該社外役員が、直近3年間に於いて、当社または当社の子会社の会計監査人である監査法人の社員等として当社または当社の子会社の監査業務を行ったことがある場合
- ・当該独立役員の前親等以内の親族が、現在または過去において、当社または当社の子会社の業務執行者として在職していた場合

以上

(添付書類)

## 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

##### ■営業の全般的状況

当期のわが国経済は、雇用環境は堅調に推移しましたが、海外経済の減速に伴う輸出の減少や消費税増税・大型台風の影響による個人消費の低迷、年明け以降は新型コロナウイルス感染症の拡大により非常に厳しい状況となりました。

海外におきましても、米中貿易摩擦の影響により米国・中国双方の経済が停滞するなか、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済に与える影響により、さらに不透明な状況が続いております。

このような状況のもと当社グループは、主にスマートフォン市場、自動車市場および産業用機器市場向けのグローバル事業拡大を進めるとともに高度化する市場ニーズへのさらなる迅速な対応を目指し、高付加価値新製品の開発・販売・生産体制の強化を推進してまいりましたが、スマートフォンビジネス・民生用機器市場向けビジネスは堅調に推移したものの、産業用機器向けビジネスの売上が低迷しました。

その結果、当期の連結売上収益は、1,217億65百万円（前期比2.3%減）、営業利益は203億58百万円（同12.1%減）、税引前利益は212億5百万円（同14.0%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は153億5百万円（同14.5%減）となりました。

##### ■製品別概況

次に、各製品別の売上概況についてご報告申し上げます。

#### (1) 多極コネクタ

当社の主力製品群であります多極コネクタは、丸形コネクタ、角形コネクタ、リボンケーブル用コネクタ、プリント基板用コネクタ、FPC(フレキシブル基板)用コネクタ、ナイロンコネクタ等多品種にわたります。

主としてスマートフォン、通信機器、カーエレクトロニクス等の分野から計測・制御機器、FA機器および医療機器などの産業用機器等の分野まで幅広く使用されているコネクタであり、今後のさらなる高度情報通信ネットワーク化社会および環境を考慮した省エネ化社会の進展とともに需要の拡大が見込まれております。

当期の連結売上収益は1,080億14百万円（前期比0.5%増）、営業利益は194億6百万円（同11.2%減）となりました。

## (2) 同軸コネクタ

同軸コネクタは、マイクロ波のような高周波信号を接続する特殊な高性能コネクタであり、主にマイクロ波通信機、衛星通信装置、電子計測器、またはスマートフォンおよび伝送・交換装置等に使用されるコネクタであります。なお、光コネクタ、同軸スイッチもこの中に含んでおります。

当期の連結売上収益は97億84百万円（前期比20.5%減）、営業利益は8億37百万円（同30.7%減）となりました。

## (3) その他の製品

以上のコネクタ製品以外の製品として、マイクロスイッチ類およびコネクタ用治工具類を一括しております。

当期の連結売上収益は39億67百万円（前期比17.6%減）、営業利益は1億15百万円（同13.0%増）となりました。

## 2. 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、わが国経済は新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言で経済活動に大幅な制限がかかっていることから、今後も不透明な状況が予想されま

す。また、海外におきましても、米中経済摩擦やさまざまな地政学リスクの高まりに新型コロナウイルスの影響が加わり、予断を許さない状況が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、カーエレクトロニクスのさらなる進展に伴う自動車分野での成長および産業用機器・通信用機器分野での拡大ならびに低価格志向によりさらなる価格競争が予想されるスマートフォン等の大量品ビジネスの維持・拡大に注力してまいります。

このような環境の中で当社グループは、常に最先端の技術を追求し、より効率的な資源の配分と集中化を図り、弛まぬ改善・革新に取り組み、市場ニーズに対応した高付加価値新製品の開発力強化、生産効率化の促進、品質のさらなる向上等コスト競争力を高めるとともに、生産拠点のリスク分散化および今後のビジネスの成長・拡大を目指したグローバル化の推進、国内外における販路の開拓等に努め、利益ある成長を目指して経営基盤の強化を図り、企業価値増大に取り組んでまいれる所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### 3. 財産および損益の状況の推移

| 期 別<br>項 目                                             | 第70期<br>(2017年3月期) | 第71期<br>(2018年3月期) |         | 第72期<br>(2019年3月期) | 第73期<br>(2020年3月期) |
|--------------------------------------------------------|--------------------|--------------------|---------|--------------------|--------------------|
|                                                        | 日本基準               | 日本基準               | IFRS    | IFRS               | IFRS               |
| 売上高又は売上収益<br>(百万円)                                     | 115,103            | 125,280            | 125,143 | 124,590            | 121,765            |
| 営業利益<br>(百万円)                                          | 28,482             | 28,649             | 28,064  | 23,157             | 20,358             |
| 経常利益<br>(百万円)                                          | 29,799             | 29,234             | —       | —                  | —                  |
| 税引前利益<br>(百万円)                                         | 29,336             | 28,392             | 28,015  | 24,671             | 21,205             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社の所有者に<br>帰属する当期利益<br>(百万円) | 21,356             | 19,526             | 19,107  | 17,891             | 15,305             |
| 1株当たり当期<br>純利益又は基本的<br>1株当たり当期利益<br>(円)                | 611.81             | 560.87             | 548.80  | 489.46             | 420.39             |
| 総資産又は資産合計<br>(百万円)                                     | 326,696            | 339,458            | 341,178 | 341,435            | 342,644            |
| 純資産又は資本合計<br>(百万円)                                     | 296,293            | 303,783            | 304,719 | 307,330            | 306,142            |

(注) 1. 第72期より、国際会計基準 (IFRS) に基づいて連結計算書類を作成しております。

また、第71期についてもIFRSに換算した数値を併せて記載しております。

2. 1株当たり当期純利益又は基本的1株当たり当期利益は、期中平均株式数により算出しております。

### 4. 設備投資等の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は182億38百万円であり、金型・治工具および組立機械の取得が中心であります。

### 5. 資金調達の状況

当期の設備投資資金は、全額自己資金をもって充ちいたしました。



## II. 会社の株式に関する事項

### 1. 株式の状況（2020年3月31日現在）

発行済株式総数、株主数

| 区 分           | 当 期 末 現 在                          |
|---------------|------------------------------------|
| 発 行 済 株 式 総 数 | 36,267,145株<br>(自己株式2,114,675株を除く) |
| 株 主 数         | 3,909名                             |

(注) 2019年5月31日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式総数は前期末（2019年3月31日）より131,332株減少しております。

### 2. 大株主

| 株 主 名                                                  | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------|--------|---------|
|                                                        | 百株     | %       |
| 公益財団法人ヒロセ国際奨学財団                                        | 31,476 | 8.67    |
| ジェーピー モルガン チェース バンク<br>3 8 0 0 5 5                     | 30,277 | 8.34    |
| ステート ストリート バンク<br>アンド トラスト カンパニー 505223                | 29,878 | 8.23    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )       | 20,920 | 5.76    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 4 ) | 20,022 | 5.52    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )   | 16,285 | 4.49    |
| 有 限 会 社 エ イ チ エ ス 企 画                                  | 12,215 | 3.36    |
| みずほ信託銀行株式会社信託口0700065                                  | 8,707  | 2.40    |
| みずほ信託銀行株式会社信託口0700066                                  | 8,652  | 2.38    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 7 ) | 6,805  | 1.87    |

(注) 上記大株主10名のほか、当社が自己株式21,146百株を保有しております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 株式の所有者別状況

| 区 分         | 株 主 数           | 持 株 数                 | 持 株 比 率            |
|-------------|-----------------|-----------------------|--------------------|
| 金 融 機 関     | 47 <sup>名</sup> | 119,959 <sup>百株</sup> | 31.25 <sup>%</sup> |
| 証 券 会 社     | 32              | 3,295                 | 0.86               |
| そ の 他 の 法 人 | 177             | 56,625                | 14.75              |
| 外 国 法 人 等   | 506             | 165,737               | 43.18              |
| 個 人 そ の 他   | 3,147           | 38,199                | 9.96               |
| <b>合 計</b>  | <b>3,909</b>    | <b>383,818</b>        | <b>100</b>         |

- (注) 1. 上記のうち100株未満の単元未満株主は693名、その所有株式数は147百株であります。  
 2. 「個人その他」の中に自己株式21,146百株を含んでおります。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権の状況

2013年6月27日開催の定時株主総会決議による新株予約権

|                | 取締役<br>(社外取締役を除く)         |
|----------------|---------------------------|
| 保有者数           | 5名                        |
| 目的である株式の種類および数 | 普通株式 4,180株               |
| 新株予約権の発行価額     | 無償                        |
| 株式の発行価額        | 1株につき13,627円(注)           |
| 新株予約権の行使期間     | 2015年11月2日から2023年10月31日まで |

(注) 1. 当社保有の自己株式を活用した株式の無償割当てを実施したため、2018年4月1日付で新株予約権の行使に際して出資される財産の価額が1株当たり14,309円から1株当たり13,627円に調整されております。

2. 取締役3名が保有している新株予約権は、使用人として在籍時に付与されたものです。

2014年6月27日開催の定時株主総会決議による新株予約権

|                | 取締役<br>(社外取締役を除く)        |
|----------------|--------------------------|
| 保有者数           | 5名                       |
| 目的である株式の種類および数 | 普通株式 4,840株              |
| 新株予約権の発行価額     | 無償                       |
| 株式の発行価額        | 1株につき12,300円(注)          |
| 新株予約権の行使期間     | 2016年10月3日から2024年9月30日まで |

(注) 1. 当社保有の自己株式を活用した株式の無償割当てを実施したため、2018年4月1日付で新株予約権の行使に際して出資される財産の価額が1株当たり12,915円から1株当たり12,300円に調整されております。

2. 取締役3名が保有している新株予約権は、使用人として在籍時に付与されたものです。



## Ⅳ. 会社役員に関する事項

### 1. 当社の取締役および監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当および重要な兼職の状況                                                                        |
|----------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 石井和徳  | 東北ヒロセ電機株式会社 代表取締役社長<br>郡山ヒロセ電機株式会社 代表取締役社長<br>一関ヒロセ電機株式会社 代表取締役社長<br>ヒロセコリア株式会社 代表理事 |
| 専務取締役    | 中村充男  | 技術本部長兼製作本部管掌                                                                         |
| 取締役      | 桐谷幸雄  | 製作本部長                                                                                |
| 取締役      | 岡野広明  | 技術本部副本部長                                                                             |
| 取締役      | 福本広志  | 管理本部長                                                                                |
| 取締役      | 佐藤博志  | 営業本部長兼海外事業部長                                                                         |
| 取締役      | 李相燁   | ヒロセコリア株式会社代表理事社長                                                                     |
| 取締役      | 堀田健介  | 株式会社堀田綜合事務所 代表取締役会長<br>セーレン株式会社 社外取締役                                                |
| 取締役      | 元永徹司  | 株式会社イクティス 代表取締役<br>医療法人社団慶成会 監事<br>一般社団法人ファミリービジネス研究所 代表理事                           |
| 常勤監査役    | 千葉良一  |                                                                                      |
| 監査役      | 杉島光一  | 中越パルプ工業株式会社 社外取締役                                                                    |
| 監査役      | 三浦健太郎 |                                                                                      |

(注) 1. 当期中の異動は次のとおりであります。

就任

2019年6月27日開催の第72期定時株主総会において、新たに福本広志氏と佐藤博志氏が取締役に選任され、就任いたしました。

退任

2019年6月27日をもって、近藤真氏と飯塚和幸氏は取締役に退任いたしました。

2. 取締役 堀田健介氏は、社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。

同氏の重要な兼職先である株式会社堀田綜合事務所、セーレン株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

3. 取締役 元永徹司氏は、社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。

同氏の重要な兼職先である株式会社イクティス、医療法人社団慶成会、一般社団法人ファミリービジネス研究所と当社との間には特別な関係はありません。

4. 監査役 杉島光一および三浦健太郎の2氏は、社外監査役であります。なお、杉島光一および三浦健太郎の2氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。  
杉島光一氏の重要な兼職先である中越パルプ工業株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
5. 監査役 杉島光一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 代表取締役社長 石井和徳氏は、東北ヒロセ電機株式会社、郡山ヒロセ電機株式会社、一関ヒロセ電機株式会社の代表取締役社長、ヒロセコリア株式会社の代表理事を兼務しております。
7. 取締役 李相燁氏は、ヒロセコリア株式会社の代表理事社長を兼務しております。

## 2. 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 11名 140百万円、監査役 3名 27百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬限度額（年額）は、取締役880百万円（2006年6月29日開催の定時株主総会決議）、監査役75百万円（2006年6月29日開催の定時株主総会決議）であります。
  3. 上記金額には、役員賞与引当金として未払相当分とした金額（103百万円）を含んでおります。
  4. 上記のうち社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬は、4名 25百万円です

## 3. 社外役員に関する事項

主な活動状況

| 氏 名       | 主 な 活 動 状 況                                                  |
|-----------|--------------------------------------------------------------|
| 堀 田 健 介   | 当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、主に他社における経営経験から発言を行っております。             |
| 元 永 徹 司   | 当期開催の取締役会14回にすべて出席し、主に経営コンサルタントとしての幅広い実績と深い見識から発言を行っております。   |
| 杉 島 光 一   | 当期開催の取締役会14回、監査役会5回にすべて出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。     |
| 三 浦 健 太 郎 | 当期開催の取締役会14回、監査役会5回にすべて出席し、主に経営コンサルタントとしての幅広い経験から発言を行っております。 |

## 4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の合計額（最低責任限度額）を限度とする契約を締結しております。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 報酬等の額

|                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| 当期に係る会計監査人としての報酬等の額              | 66百万円 |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 79百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 当社は、会計監査人に対して、国際会計基準と日本基準のギャップ分析、導入における影響度調査等の取組に係るアドバイザー業務等の対価を支払っております。(上記金額の内数)
3. 当社の連結子会社である、ヒロセヨーロッパB.V.はKPMG ACCOUNTANTS N.V.、廣瀬電機香港貿易有限公司はKPMG Hong Kong、広瀬(中国)企業管理有限公司はDeloitte Touche Tohmatsu CPA Ltd.、ヒロセコリア株式会社はKPMG SAMJONG Accounting Corp.の監査を受けております。
4. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理体制、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

(注) 本事業報告に記載されている金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

ただし、1株当たり当期利益については、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 連結財政状態計算書 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額            | 科 目                   | 金 額            |
|--------------|----------------|-----------------------|----------------|
| <b>資産</b>    |                | <b>負債</b>             |                |
| <b>流動資産</b>  | <b>220,672</b> | <b>流動負債</b>           | <b>24,841</b>  |
| 現金及び現金同等物    | 50,561         | 営業債務及びその他の債務          | 16,747         |
| 営業債権及びその他の債権 | 30,444         | リース負債(流動)             | 728            |
| 棚卸資産         | 14,512         | その他の金融負債              | 25             |
| その他の金融資産     | 120,541        | 未払法人所得税               | 2,964          |
| その他の流動資産     | 4,614          | その他の流動負債              | 4,377          |
| <b>非流動資産</b> | <b>121,972</b> | <b>非流動負債</b>          | <b>11,662</b>  |
| 有形固定資産       | 61,541         | リース負債(非流動)            | 3,764          |
| 使用権資産        | 4,478          | 退職給付に係る負債             | 230            |
| 無形資産         | 2,519          | 繰延税金負債                | 6,573          |
| その他の金融資産     | 50,141         | その他の非流動負債             | 1,095          |
| 繰延税金資産       | 2,272          | <b>負債合計</b>           | <b>36,503</b>  |
| 退職給付に係る資産    | 563            | <b>資本</b>             |                |
| その他の非流動資産    | 458            | <b>親会社の所有者に帰属する持分</b> | <b>306,141</b> |
| <b>資産合計</b>  | <b>342,644</b> | 資本金                   | 9,404          |
|              |                | 資本剰余金                 | 11,293         |
|              |                | 利益剰余金                 | 308,343        |
|              |                | 自己株式                  | △24,456        |
|              |                | その他の資本の構成要素           | 1,557          |
|              |                | <b>資本合計</b>           | <b>306,141</b> |
|              |                | <b>負債及び資本合計</b>       | <b>342,644</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結損益計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                | 金 額           |
|--------------------|---------------|
| 売上収益               | 121,765       |
| 売上原価               | 70,383        |
| <b>売上総利益</b>       | <b>51,382</b> |
| 販売費及び一般管理費         | 30,468        |
| その他の収益             | 1,305         |
| その他の費用             | 1,861         |
| <b>営業利益</b>        | <b>20,358</b> |
| 金融収益               | 1,192         |
| 金融費用               | 345           |
| <b>税引前利益</b>       | <b>21,205</b> |
| 法人所得税費用            | 5,900         |
| <b>当期利益</b>        | <b>15,305</b> |
| 当期利益の帰属<br>親会社の所有者 | 15,305        |

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結持分変動計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                        | 資本金          | 資本<br>剰余金     | 利益<br>剰余金      | 自己株式           | その他の<br>資本の<br>構成要素 | 親会社の<br>所有者に<br>帰属する<br>持分合計 | 資本合計           |
|------------------------|--------------|---------------|----------------|----------------|---------------------|------------------------------|----------------|
| <b>2019年4月1日残高</b>     | <b>9,404</b> | <b>11,314</b> | <b>303,349</b> | <b>△23,213</b> | <b>6,476</b>        | <b>307,330</b>               | <b>307,330</b> |
| 当期利益                   |              |               | 15,305         |                |                     | 15,305                       | 15,305         |
| その他の包括利益               |              |               |                |                | △5,014              | △5,014                       | △5,014         |
| 当期包括利益合計               | -            | -             | 15,305         | -              | △5,014              | 10,291                       | 10,291         |
| 剰余金の配当                 |              |               | △8,751         |                |                     | △8,751                       | △8,751         |
| 自己株式の取得                |              | △0            |                | △2,758         |                     | △2,758                       | △2,758         |
| 自己株式の処分                |              | 2             |                | 28             |                     | 30                           | 30             |
| 自己株式の消却                |              | △1,487        |                | 1,487          |                     | -                            | -              |
| 利益剰余金への振替              |              | 1,464         | △1,560         |                | 96                  | -                            | -              |
| 所有者との取引額等合計            | -            | △21           | △10,311        | △1,244         | 96                  | △11,479                      | △11,479        |
| <b>2020年3月31日時点の残高</b> | <b>9,404</b> | <b>11,293</b> | <b>308,343</b> | <b>△24,456</b> | <b>1,557</b>        | <b>306,141</b>               | <b>306,141</b> |

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>    |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>102,592</b> | <b>流動負債</b>      | <b>12,389</b>  |
| 現金及び預金          | 71,101         | 買掛金              | 6,665          |
| 受取手形            | 5,911          | 未払金              | 2,330          |
| 売掛金             | 16,580         | 未払費用             | 269            |
| 有価証券            | 101            | 未払法人税等           | 1,358          |
| 商貯蔵品            | 4,511          | 預り金              | 225            |
| 前払費用            | 54             | 賞与引当金            | 1,397          |
| 未収入金            | 278            | 役員賞与引当金          | 103            |
| その他の流動資産        | 4,043          | その他の             | 42             |
| 貸倒引当金 - 短期      | 18             | <b>固定負債</b>      | <b>3,636</b>   |
|                 | △6             | 長期預り保証金          | 373            |
| <b>固定資産</b>     | <b>47,151</b>  | 繰延税金負債           | 3,263          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,304</b>  | <b>負債合計</b>      | <b>16,025</b>  |
| 建物及び構築物         | 5,753          | <b>(純資産の部)</b>   |                |
| 機械装置            | 1,320          | <b>株主資本</b>      | <b>125,222</b> |
| 車両運搬具           | 1              | 資本金              | 9,404          |
| 工具、器具及び備品       | 2,364          | 資本剰余金            | 12,007         |
| 土地              | 4,481          | 資本準備金            | 12,007         |
| 建設仮勘定           | 1,385          | 利益剰余金            | 128,267        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,110</b>   | 利益準備金            | 1,605          |
| ソフトウェア          | 1,983          | その他利益剰余金         | 126,662        |
| ソフトウェア仮勘定       | 114            | 固定資産圧縮積立金        | 783            |
| その他の            | 13             | 別途積立金            | 122,800        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>29,737</b>  | 繰越利益剰余金          | 3,079          |
| 投資有価証券          | 18,683         | 自己株式             | △24,456        |
| 関係会社株式          | 10,685         | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>8,318</b>   |
| 長期前払費用          | 157            | その他有価証券評価差額金     | 8,318          |
| 前払年金費用          | 124            | <b>新株予約権</b>     | <b>178</b>     |
| 敷金及び保証金         | 67             | <b>純資産合計</b>     | <b>133,718</b> |
| その他の            | 45             | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>149,743</b> |
| 貸倒引当金           | △24            |                  |                |
| <b>資産合計</b>     | <b>149,743</b> |                  |                |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 97,235 |
| 売 上 原 価                 |       | 68,231 |
| 売 上 総 利 益               |       | 29,004 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 20,080 |
| 営 業 利 益                 |       | 8,923  |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金         | 4,393 |        |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益       | 885   | 5,278  |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 為 替 差 損                 | 265   |        |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用       | 71    | 336    |
| 経 常 利 益                 |       | 13,865 |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 843   |        |
| そ の 他 の 特 別 利 益         | 35    | 878    |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 606   | 606    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 14,138 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,097 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 102   | 3,200  |
| 当 期 純 利 益               |       | 10,938 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。



## 株主資本等変動計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |                                |         |           |           |
|---------------------------|---------|-----------|--------------------------------|---------|-----------|-----------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 準 備 金 | 株 主 剰 余 金                      |         | 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |
|                           |         |           | その他資本剰余金<br>自己株式処分<br>自己株式処分差益 | 資本剰余金合計 |           |           |
| 当 期 首 残 高                 | 9,404   | 12,007    | -                              | 12,007  | 1,605     | 795       |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額      |         |           |                                |         |           |           |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高 | 9,404   | 12,007    | -                              | 12,007  | 1,605     | 795       |
| 当 期 変 動 額                 |         |           |                                |         |           |           |
| 剰余金の配当                    |         |           |                                |         |           |           |
| 圧縮積立金の積立・取崩               |         |           |                                |         |           | △12       |
| 当期純利益                     |         |           |                                |         |           |           |
| 自己株式の取得                   |         |           |                                |         |           |           |
| 自己株式の処分                   |         |           | 8                              | 8       |           |           |
| 自己株式の消却                   |         |           | △1,487                         | △1,487  |           |           |
| 自己株式処分差額の振替               |         |           | 1,479                          | 1,479   |           |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）   |         |           |                                |         |           |           |
| 当 期 変 動 額 合 計             | -       | -         | -                              | -       | -         | △12       |
| 当 期 末 残 高                 | 9,404   | 12,007    | -                              | 12,007  | 1,605     | 783       |

|                           | 株 主 資 本               |             |             |         |                | 評価・換算<br>差額等 | 新 株<br>予 約 権 | 純資産<br>合 計 |
|---------------------------|-----------------------|-------------|-------------|---------|----------------|--------------|--------------|------------|
|                           | 利 益 剰 余 金             |             |             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |              |              |            |
|                           | その他利益剰余金<br>別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余<br>金合計 |         |                |              |              |            |
| 当 期 首 残 高                 | 122,800               | 2,415       | 127,615     | △23,213 | 125,813        | 7,138        | 198          | 133,149    |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額      |                       | △56         | △56         |         | △56            |              |              | △56        |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高 | 122,800               | 2,359       | 127,559     | △23,213 | 125,757        | 7,138        | 198          | 133,093    |
| 当 期 変 動 額                 |                       |             |             |         |                |              |              |            |
| 剰余金の配当                    |                       | △8,751      | △8,751      |         | △8,751         |              |              | △8,751     |
| 圧縮積立金の積立・取崩               |                       | 12          | -           |         | -              |              |              | -          |
| 当期純利益                     |                       | 10,938      | 10,938      |         | 10,938         |              |              | 10,938     |
| 自己株式の取得                   |                       |             | -           | △2,758  | △2,758         |              |              | △2,758     |
| 自己株式の処分                   |                       |             | -           | 28      | 36             |              |              | 36         |
| 自己株式の消却                   |                       |             | -           | 1,487   | -              |              |              | -          |
| 自己株式処分差額の振替               |                       | △1,479      | △1,479      |         | -              |              |              | -          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）   |                       |             | -           | -       | -              | 1,180        | △20          | 1,160      |
| 当 期 変 動 額 合 計             | -                     | 720         | 708         | △1,244  | △535           | 1,180        | △20          | 625        |
| 当 期 末 残 高                 | 122,800               | 3,079       | 128,267     | △24,456 | 125,222        | 8,318        | 178          | 133,718    |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

ヒロセ電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森本 泰行 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 幸恵 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒロセ電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ヒロセ電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

ヒロセ電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森本 泰行 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 池田 幸恵 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒロセ電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法・内容及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

ヒロセ電機株式会社 監査役会

常勤監査役 千 葉 良 一 ㊟

社外監査役 杉 島 光 一 ㊟

社外監査役 三 浦 健太郎 ㊟

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing practice.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

# 株主総会会場ご案内図

## 八芳園 本館2階「サンライト」



会場

東京都港区白金台一丁目1番1号

八芳園 2階サンライト

電話 03 (3443) 3111

交通

会場まで 東京メトロ南北線  
都営三田線

「白金台」駅下車 2番出口より徒歩7分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。